

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年5月1日
(第22期) 至 2021年4月30日

東和フードサービス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第22期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	44
1 【財務諸表等】	45
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月27日
【事業年度】	第22期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸野 誠 人
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長 谷 川 研 二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長 谷 川 研 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	10,787,009	11,082,975	11,305,120	10,230,110	7,029,981
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	553,215	691,545	542,545	166,378	△247,202
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	187,237	423,405	279,245	△23,005	△61,102
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	673,341	673,341	673,341	100,000	50,000
発行済株式総数 (株)	4,093,200	8,186,400	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額 (千円)	4,737,254	5,089,187	5,271,616	5,147,279	5,036,706
総資産額 (千円)	7,062,741	7,106,162	7,262,232	6,761,196	7,114,565
1株当たり純資産額 (円)	587.04	630.65	653.26	637.85	624.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (8.50)	15.50 (9.50)	12.00 (6.00)	9.00 (6.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	23.06	52.47	34.60	△2.85	△7.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.1	71.6	72.6	76.1	70.8
自己資本利益率 (%)	4.0	8.3	5.3	△0.4	△1.2
株価収益率 (倍)	46.7	34.4	46.0	—	—
配当性向 (%)	34.8	20.5	34.7	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	974,769	923,518	886,488	436,574	△69,892
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△387,609	△731,896	△665,817	△528,445	193,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△432,321	△415,461	△189,268	207,609	35,561
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,492,744	1,268,904	1,300,307	1,416,045	1,575,033
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	262 (841)	260 (840)	265 (877)	255 (791)	234 (610)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	115.2 (116.7)	193.2 (138.3)	171.9 (128.9)	132.3 (119.8)	152.0 (158.5)
最高株価 (円)	2,345	3,750 (2,048)	1,900	1,742	1,532
最低株価 (円)	1,700	2,140 (1,525)	1,031	942	1,088

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第18期、第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数はパート・アルバイトの年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を記載しております。
- 6 当社は2017年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、株主総利回りについては、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
- 7 選択した株価指数は、TOPIX(東証株価指数・配当込み)を選択しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第19期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

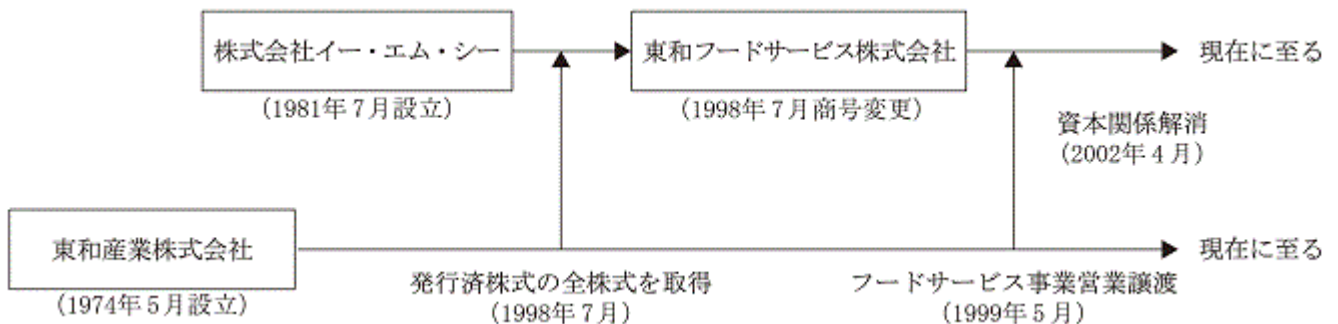
2 【沿革】

1 当社の前身及び形式上の存続会社に係る沿革

当社は、パチンコパーラーなどの運営を行っている東和産業株式会社よりフードサービス部門の営業を譲受け、1999年5月に東和フードサービス株式会社として営業活動を開始しております。

東和産業株式会社のフードサービス事業は、1974年6月にカフェ事業を開始したのを皮切りに1983年3月に若者をターゲットとしたカジュアルレストラン「ダッキーダック」の第1号店を開店、1993年4月に現在の「スパゲッティ食堂ドナ」の第1号店を開店し、フードサービス事業を拡大しております。

同社は、フードサービス事業のさらなる拡大に向け同事業を分離することとし、1998年7月に休業状態にあった形式上の受皿会社である株式会社イー・エム・シー(1981年7月10日設立)の全発行済株式を取得し、商号を東和フードサービス株式会社に変更したうえで、フードサービス事業の営業譲渡を実施し、当社は1999年5月1日に営業活動を開始しております。



2 (参考情報) 当社の前身である東和産業株式会社に係る沿革

1974年5月	東和産業株式会社を設立
1974年6月	「コーヒーハウス」第1号店を銀座に開店
1976年9月	「ばすたかん」第1号店を開店
1979年11月	東京都墨田区に「両国工場」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーにおける製造を開始
1983年3月	「ダッキーダック」第1号店を開店
1984年3月	駅ビルへの初出店となる「ダッキーダック」松戸店を開店
1986年3月	東京都江東区に「深川センター」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーの一貫生産体制を確立
1993年4月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」第1号店を渋谷に開店
1996年4月	高級喫茶店「銀座七丁目椿屋珈琲店」を銀座に開店

3 当社が営業を開始した以降の沿革

1999年5月	東和産業株式会社のフードサービス部門の営業譲受により、当社が営業を開始
2000年11月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」から「スパゲッティ屋ドナ」に屋号を変更・統一
2002年2月	横浜市戸塚区にセントラルキッチン「戸塚カミサリー」を新設し、ソース及びドレッシングの自社生産力強化とスパゲッティ生麺の本格的自社生産体制を確立
2002年6月	業容拡大につき、本社事務所を東京都中央区銀座二丁目に移転
2004年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2004年8月	東京都千代田区に自社ビルを建設し、「ダッキーダック日比谷店」および「椿屋珈琲店日比谷離れ」を開設
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年7月	本社事務所を東京都港区新橋三丁目に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年7月	ISO22000（食品安全マネジメントシステム）認証を取得（本社・生産工場・店舗の一部）
2017年1月	「スパゲッティ食堂ドナ」から「イタリアンダイニングDONA」に屋号を変更・統一
2019年4月	新業態1号店「Cheese Egg Garden」アトレ松戸店をオープン
2019年9月	資本金1億円へ減資を実施
2019年11月	新業態2号店「Cheese Egg Garden」調布パルコ店をオープン
2020年6月	「ダッキーダック」コースカベイサイドストアーズ店をオープン
2020年9月	資本金5千万円へ減資を実施
2021年4月	椿屋珈琲1号店（銀座本館）が創業25周年 椿屋珈琲特製ビーフカレー（レトルト）の販売開始

3 【事業の内容】

当社は、「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」をコンセプトとして、「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード」という方針に基づいた営業活動を行っております。

そして、「カフェカンパニー」（「椿屋珈琲」と「ダッキーダック」）、及び「ダイニングカンパニー」（「イタリアンダイニングドナ」と「鉄板ステーキ・お好み焼き ぱすたかん・こてがえし」）を1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）において展開しております。

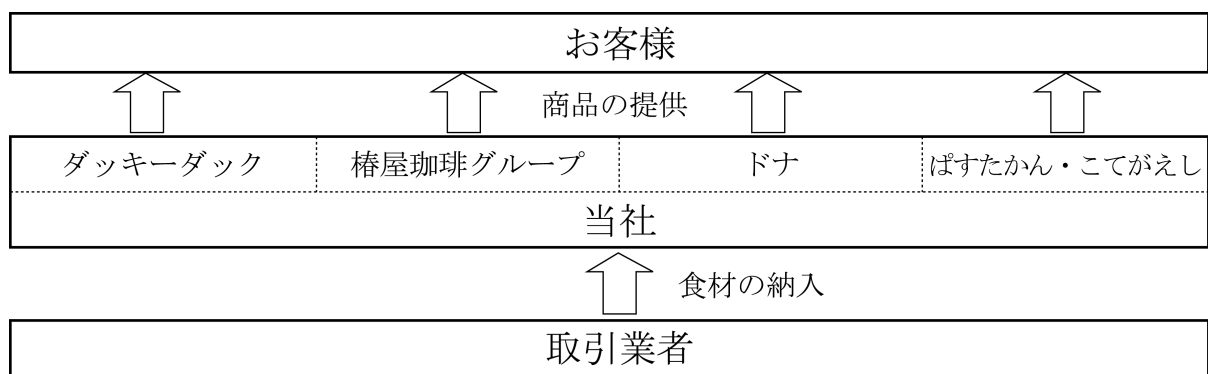
当社の展開する店舗は全て直営店であり、フランチャイズ展開は行っておりません。各業態の特徴は下記のとおりであります。

また、外食事業としてのソース・焙煎珈琲豆・ドレッシング・ケーキ・焼き菓子など自社製品の店舗外販売等も行っております。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門	特徴	店舗数
椿屋珈琲	<p>椿屋珈琲 最高立地、最高級家具、食器を取り揃え「古き良き時代、大正ロマン」を感じさせる内装・雰囲気の中で、その時代にマッチしたユニフォーム、ブラウス、サロン、カチューシャを身につけ、ホスピタリティ溢れる落ち着いた上品な接客のもと、自社焙煎のスペシャルティ珈琲、手作りケーキ、特製カレーをゆっくり嗜んでいただく、脱日常・時空間を提供しております。</p> <p>椿屋カフェ・椿屋茶房 ターミナルショッピングセンターのファッションフロア等、幅広い客層（ファミリー等）に対応する良質のフードメニュー（ソース・生麺、全て自社生産で原則無添加）で親切な接客でおもてなししております。</p>	48店
ダッキーダック	幅広い年代の女性をターゲットとし、自社ケーキ工房や店内ケーキスタジオで作られるフレッシュなケーキ、トレンドを押さえた野菜豊富なフードメニューを提供しております。	20店
カフェカンパニー計		68店
イタリアンダイニングドナ	お酒を楽しめるイタリアンダイニングとして、開放感あふれる内外装、リーズナブルな価格でお楽しみ頂けるワインと一品料理に美味しい自社製の生パスタとピッツァ。1人でも、カップル・グループでもお楽しみいただけるカジュアルダイニングです。「CheeseEggGarden」では3種類の手作りフレッシュチーズを使用した幅広いメニューとカフェスイーツをお楽しみいただけます。	27店
ぱすたかん・こてがえし	鉄板ステーキ・お好み焼きを中心に、厳選された旬の食材を使用したメニューを豊富にご用意し、元気な接客でおもてなししております。ハレの日にファミリーの方々を中心に、お酒やソフトドリンクで心ゆくまでお楽しみいただいております。	14店
プロント	「プロント」をフランチャイジーとして7店舗運営しております。朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽にお楽しみ頂けます。	7店
ダイニングカンパニー計		48店
合計店舗数		116店

(注) 店舗数は2021年4月30日現在で記載しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
234(610)	36.09	10.46	4,307,885

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」「手の届く贅沢」を営業コンセプトとしております。「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード・自社生産」という戦略に基づき、すべて直営店での店舗展開をしながら営業活動を行っており、生産カンパニーにおきましては3つの工場で製造するパスタソース・ドレッシング・珈琲豆・焼き菓子・生食パンなどの自社製品の店舗外販売も行っております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

外食業界は新型コロナウイルス感染症拡大による政府や自治体からの度重なる休業や営業時間の短縮、酒類提供の制限等の要請を受け、店内飲食を主とする業態は多大な影響を受けております。ワクチン接種の普及による経済回復も期待されますが、変異型ウイルスの蔓延等により、観光需要やインバウンドを喚起する渡航制限の緩和は見通せず、コロナ収束後も、消費の長期低迷、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進行やテレワーク等による生活様式の変化によって外出・外食機会の低下が見込まれることから、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。このような環境下、当社では主軸の椿屋珈琲を喫茶事業の中核に据え、さらなるブランド認知の向上と厳選したエリアへの新規出店に努めるほか、自社工場（セントラルキッチン）やケーキ工房（コンフェクショナリー）、珈琲焙煎工場（ロースター）の生産拠点を活用し、メニュー・商品力の強化を図り、既存業態のブラッシュアップを推し進めて参ります。

従業員とお客様の安全と健康を第一に、「味覚とサービスを通して、都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念に基づき、東京圏ベストロケーション・多業態展開の「総合力」を活かし、変化に迅速に対応いたします。

① メニュー + 物販商品の強化

今年25周年を迎えた「椿屋珈琲」で使用する珈琲豆は国際評価基準を満たす「スペシャルティコーヒー」に切り替え、より風味が豊かでクリアな味を楽しめる品質に改良いたしました。またセントラルキッチンで製造される生パスタ（無添加）やパスタソースの品質改良も行い、椿屋珈琲・ダッキーダック・ドナのメニューでは、自社製加工食材の構成比率を高めて効率性・収益性の改善に努めます。また高まる内食需要に対応すべく、昨年来より自社製造の物販商品のラインアップを拡充してまいりました。今後も椿屋珈琲ブランドのレトルトカレーやアイスコーヒーの展開等、家庭用・贈答用商品の開発を継続し、インターネットサイトでの販売を含む、店舗内外での販売強化に努めてまいります。

テイクアウトにおいては、自社製のケーキが好調です。コンフェクショナリー製造による人気商品の全店展開に加え、ダッキーダックでは店内でケーキを製造する「スタジオ店舗」の改装を実施し、作り立ての生ケーキを系列店にルート配送することによって食事とのセットメニューの販売を強化すると同時に、きめ細かな生産管理と食品ロスの低減を実現させます。今年4月にオープンした物販専門店の「ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲」では、同一施設内のダッキーダックで製造した作り立てケーキを販売し、総合力を生かした新たな業態展開を図っています。引き続き、同業他社への一次加工食材の製造販売やネットスーパー等への家庭調理用ミールキットの研究開発、販路開拓を推進し、店内売上の補完に努めて参ります。

② 路面立地・業態開発

インターネット販売のさらなる普及により、商業施設の収益構造は不動産収益への依存度を高め、更新のできない定期借家賃借契約による収益店の退店は高リスクです。一方、コロナ禍で多大な影響を受ける居酒屋を中心とした飲食店の退店が続く都心部においては、好立地への出店機会と捉え、経済条件を慎重に吟味した上で、コロナ収束後の先行投資として出店を行ってまいります。

また在宅勤務やテレワークを背景とした職住近接の需要から臨都心への「郊外シフト」はコロナ収束後も一定

程度が見込まれることから、出店エリアは東京圏に限定しつつも、立地は都心に偏ることなく、商業と居住人口とのバランス、規模を厳選し、物販との親和性も高い繁華性のある路面立地（または大型商業施設の路面階、食物販フロア、駅ビルの改札デッキ階など）への店舗展開を目指します。また合わせてケーキを主体としたテイクアウトに強いイートイン店舗への改装や業態転換、新規の業態開発を行います。

③ 財務基盤の強化・生産性向上

外出自粛、休業要請、営業時間の短縮要請等による多大な損失から資本の毀損リスクを回避するため、資産を流動性の高いキャッシュに集約し、銀行借入枠の拡大や政府系金融機関の実質無利子・無担保融資等を活用し、景気の長期低迷に耐えうる十分な手元資金を確保します。

また消費の長期低迷、デフレ経済の進行が予測されることから、収益回復の見込みが厳しい不採算店舗を整理し、収益性の改善に努めてまいります。

営業部門は同一地区内の一体運営化（マルチタスク）を推進し、人員数の適正化と繁忙時における流動的な人員配置によって生産性を向上させます。またホールでのサービス業務やキッチンでの調理業務の標準化を推進し、携帯端末で確認のできる電子マニュアルを整備することで、必要な知識・スキルを効率的に習得する環境整備に努めてまいります。

生産部門はコストセンターとして、機械化による生産性向上投資を継続して行うと同時に、協力業者との連携により、食材の物流・保管コストを低減します。管理部門は、各担当の職務分掌を明確化し合理化を推進すると同時に、デジタルトランスフォーメーションの流れに沿って、事務効率化のシステム投資を順次行い、決裁業務の電子化、ペーパーレス・脱ハンコ化、テレビ会議、リモート研修等の実施により、事務作業の圧縮を図り、総人件費における間接人件比率の圧縮を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当事業年度末（2021年4月30日）現在において当社が判断したものです。

①食材の調達と安全性に係るリスク

当社は、安全で安心な食材を提供するため、信頼性の高い仕入先から継続して食材を調達し、また通関時の検査結果の確認に加え、定期的に自主検査も実施して安全性を確認しております。

しかし、鳥インフルエンザ問題に代表されるような疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達不安や食材価格の高騰などが起こり、一部のメニューの変更を余儀なくされるケースも想定されます。また想定外の法的規制強化や新たな規制の発生、異物混入及び品質・表示不良品の流通による回収費用や訴訟・損害賠償、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化・システム構築などの費用が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②セントラルキッチンおよび店舗での衛生管理に係るリスク

当社は、セントラルキッチンを所有し、スパゲッティの生麺とパスタソース、ドレッシングおよびフレッシュケーキ・焼き菓子を製造し、店舗へチルド配送しております。

セントラルキッチンおよび店舗においては、厳しい品質管理と衛生検査を実施しておりますが、万一当社店舗において食中毒が発生した場合には、営業停止処分などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、安全・安心な製品の提供を確保するため、食品安全マネジメントシステム規格の「ISO22000」の認証を取得し、品質管理の徹底と品質向上に向けた取組みを実施しております。

③自然災害のリスク

近年発生が増加傾向にある異常気象のうち、台風や暴風雨などの影響や自然災害の中でも地震、大雨、洪水により生産現場や生産設備に被害が生じた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間にわたって停止する可能性があります。当社では災害対策マニュアルやBCP（事業継続計画）の策定、安否確認システムによる社員・アルバイト・全事業所のライフラインの確認、防災訓練などの対策を講じていますが、自然災害での被害を完全には排除できるものではなく、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④気候変動のリスク

環境問題に対する取組みは近年ますます重要となっております。気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、持続可能な社会の構築を目指し、企業におけるSDGsへの取組みへの期待が一層高まっています。当社では環境への負荷低減に向けて食品リサイクルの分野で着手しております。当社工場で発生する生麺の端材を飼料として提供することによる廃棄物削減と廃棄物処理時に発生するCO₂排出削減に繋げております。しかしながら環境関連の規制強化やステークホルダーからの評価、消費者意識の高まりなどによっては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤店舗の賃借物件への依存に係るリスク

当社の大部分の店舗は、賃借しております。賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥財政状態に係るリスク

当社は賃借による出店を基本としているため、家主に対する差入保証金・敷金残高が当事業年度末で、それぞれ、3億66百万円、14億80百万円あります。

差入保証金・敷金が家主の財政状態の変化によって返還されない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦減損会計に係るリスク

当社において、今後経営環境の変化により、店舗の収益性が悪化し、固定資産の減損会計に基づき減損損失を計上することになった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧新型コロナウイルス等感染症に係るリスク

日本国内では新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策として、政府から緊急事態宣言が発令され、外出自粛、学校の休校措置、大規模イベントの中止、商業施設や店舗の営業自粛、渡航禁止措置によるインバウンド需要低下等、外食での消費意欲の減退が顕著となり、引き続き景気後退と消費意欲後退への影響が懸念されております。このような影響力の大きい感染症等の流行により店舗の営業に支障をきたした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、今回の新型コロナウイルス対応につきましては、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、雇用と健康を守ることを第一に、全事業所の感染症対策を講じております。また非常事態宣言解除後におきましても、営業再開ガイドラインや感染者予防および感染発生時のマニュアルに則った運営やテレワーク、オンライン会議システムの活用を現在もすすめております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2021年4月期の業績は、売上高は70億29百万円（前年同期比68.7%）、営業損失は11億34百万円（前期営業利益は1億12百万円）、経常損失は2億47百万円（前期経常利益は1億66百万円）となり、当期純損失は61百万円（前期当期純損失は23百万円）となりました。また期末総店舗数は116店舗（新規創店3店舗、閉店3店舗）で増減はありません。経常損失ならびに当期純損失には、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う助成金収入および協力金収入8億60百万円、減損損失1億46百万円を含んでおります。

新型コロナウイルス感染拡大による影響から感染予防対策に重点をおいた営業を進めておりましたが、政府や自治体からの要請による休業や時短営業協力により厳しい状態が続きました。数多くの制限がある中での運営でしたが、ご来店頂くお客様へは脱日常を提供するサービスを心掛け、営業時間短縮にあわせた労働時間管理や家賃減額交渉、日常的な経費や契約内容の見直しによるコスト抑制も重点的に取り組む課題と捉え進めてまいりました。誠に不本意ではありますが、不採算店舗の退店もコスト削減策として実施しております。

営業面では、累計で3,532日間の休業（全営業日数の8.3%）に加え、89店舗214日間の時短営業を強いられました。当社の出店戦略上、都心の駅前立地が多く存在するため、政府や自治体の要請によりテレワークに移行した社員のご利用や商談機会減少に加え、ショッピング目的で外出される主婦層の減少が大きな打撃となりました。アフターコロナでもこの状況は戻らないことが予想されることから、物販・EC事業部を創設、「おうちでレストラン」をテーマにテイクアウト専用ながらもクオリティの高い商品開発を推進し、テイクアウトやデリバリーへと販路の拡大を進めてまいりました。

完全自社製造にこだわる当社カミサリー、コンフェクショナリーならびにロースターでは新型コロナウイルス感染防止対策による休業等で稼働率が著しく低下する事も懸念されたため、これらのセントラルキッチンの稼働率向上も目的の一つとして、2020年8月には調布パルコ店雇事場出店をスタートさせ、ダッキーダックの戦略商品であるケーキや冷凍グルメ食品を中心に販売しております。2021年4月期は延べ24ヶ所で232日間の雇事出店を展開し、雇事総売上は35百万円となりました。外出自粛に伴い落ちこんだ店舗売上の補完となっているほか、これまで出店出来ていないエリアへも積極的に展開できたことで、新たなファン層の獲得にも繋がっております。

新たな収益化のモデルとして、同一ショッピングセンター内にイートインと食物販を展開し、利益率の向上と業務効率化を進めております。2021年4月期はグランデュオ立川店に出店しているダッキーダックケーキスタジオで製造された作り立てケーキを食物販フロアへ新規出店した「ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲」にて販売しております。

自社ECサイト「椿屋珈琲オンラインショップ」におきましても販売可能な冷凍ケーキをはじめ、グルメ食品から贈答用の珈琲詰め合わせ等、幅広く展開しております。EC事業全体では前年同期比111.8%と伸びを示しております。今後も物販・EC事業を強化することで新たなファン層の獲得に努めてまいります。

「先を見据えて 今を生きる」という社是、「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念に基づき、全従業員が外食にたずさわる上で誇りを持ち、来店されるお客様への感謝を忘れずに「あったら楽しい・手の届く贅沢」の提供が出来るよう日々精進してまいります。

部門別の概況につきましては、以下のとおりです。

椿屋珈琲（期末店舗数48店舗 1店舗増加）

椿屋珈琲グループの売上高は28億円（前期比69.1%）となりました。

2020年9月「椿屋珈琲」柏高島屋店、2021年4月物販専門店となる「ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲」グランデュオ立川店を新規創店し、一方で椿屋カフェミーツ国分寺店を退店いたしました。またテイクアウト強化策として椿屋カフェイオンレイクタウン店、椿屋カフェららぽーと横浜店の改装を行いました。2021年4月には椿屋珈琲

が創業25周年を迎えました。2022年4月期は年間を通して周年イベントを展開してまいります。新たな商品開発では自社焙煎豆のクオリティを高めることに注力し、高品質なスペシャルティコーヒーをブレンドした新商品開発に加え、欠点豆を除去する工程をアウトソーシングすることでトータルコストの抑制も進めております。

ダッキーダック（期末店舗数20店舗 増減なし）

ダッキーダックグループの売上高は14億82百万円（前期比74.3%）となりました。

2020年6月ダッキーダックコースカベイサイドストアーズ店を新規創店し、一方でダッキーダック新宿店を退店いたしました。戦略商品のケーキでは「あまおうのズコット」が大人気商品となったことに加え、ひな祭りや母の日など、イベントでのケーキ需要の高まりに対応した商品開発が売り上げを下支えしております

イタリアンダイニング ドナ（期末店舗数27店舗 増減なし）

イタリアンダイニングドナグループの売上高は14億5百万円（前期比73.2%）となりました。

お酒を楽しめるイタリアンダイニングとして、健康志向をテーマに自社製の生パスタとピッツァを中心に、1名様からグループまで、リーズナブルな価格でお楽しみいただけます。新規創店および退店はございません。

ばすたかん・こてがえし（期末店舗数14店舗 増減なし）

ばすたかん・こてがえしグループの売上高は6億34百万円（前期比58.1%）となりました。

厳選された旬の食材を使用したお好み焼き、お肉を中心としたステーキメニューなど、お酒とともにハレの日にもご利用いただけるダイニングレストランを展開しております。

新規創店および退店はございません。

プロント（期末店舗数7店舗 1店舗減少）

プロントの売上高は3億79百万円（前期比55.3%）となりました。

当社がフランチャイジーとして運営するプロントでは、朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽にお楽しみ頂けます。プロントイルパール新橋烏森口店を退店いたしました。

生産カンパニー/物販・EC

生産カンパニー/物販・ECの売上高は3億27百万円（前期比67.5%）となりました。

戸塚カミサリーで製造し、大手外食企業へ販売しているパスタソース類の販売は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響を受け苦戦する結果となりました。しかしECサイト、催事、工場直売で販売可能な商品ラインアップの拡充と新商品開発を継続しており、今後の物販拡大へ向けて明るい材料を得ることも出来ております。

その他

コロナ禍により外出を控え我慢が続く現状から、ご来店頂いたお客様には脱日常の空間の中で最高のおもてなしを心掛けております。新型コロナウイルス感染防止対策を施しながら制約ある中での営業でしたが、ミステリーショッパーによるサービス覆面調査「サービス・オブ・ザ・イヤー2021」におきまして「椿屋珈琲神楽坂茶房」がテーブルレストラン部門最高順位となる大賞を受賞、椿屋珈琲グループ全体も総じて高い評価を頂くことが出来ました。

営業時間の制約を受ける中、内食需要に対応するために催事場への出店と自社ECサイトで販売可能なグルメ食品の開発に注力いたしました。催事販売ではシュークリームやシフォンケーキといったリーズナブルな商品に

加え「あまおう」などの季節のフルーツを贅沢に使用したズコットが巣ごもり需要も追い風となり大ヒット商品となりました。

また、電子レンジで温めるだけの「グラタン」「椿屋カレー」「牛タンシチュー」といったグルメ食品、簡単調理のパスタセット等も好評です。

SDGsの取り組みとして、前期同様に食品リサイクルの分野で着手しております。当社工場が発生する生麺の端材を「横濱ビーフ」（株式会社小野ファーム様）の飼料として提供しております。当期はコロナ禍の為に目標に届きませんでした。年間6トンの廃棄物削減に加え、廃棄物処理費用の削減にもつながっております。日本SDGs協会からの事業認定を受けております。また前期に続き、コロナ禍で尽力されているエッセンシャルワーカー向けの支援として当社製品を寄贈させて頂いております。

(2) 生産・仕入・販売実績・店舗数等の状況

① 生産実績

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、生産実績は製品別、仕入実績は品目別、販売実績は部門別に記載しております。

当事業年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
	生産金額 (千円)	前年同期比 (%)
自社製フレッシュケーキ	383,395	84.7
スパゲッティ生麺、ソース、ドレッシング	429,568	76.2
コーヒー豆	92,738	86.5
合計	905,702	80.6

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
	仕入金額 (千円)	前年同期比 (%)
飲料・食材類	1,576,608	71.2
その他	105,373	86.0
合計	1,681,981	72.0

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
		売上金額 (千円)	前年同期比 (%)
椿屋珈琲	東京都	1,923,140	63.2
	神奈川県	485,902	80.9
	埼玉県	148,444	81.4
	千葉県	243,163	107.6
小計		2,800,651	69.1
ダッキーダック	東京都	567,954	56.6
	神奈川県	473,093	111.6
	埼玉県	172,918	64.0
	千葉県	268,274	89.9
小計		1,482,241	74.3
ドナ	東京都	841,348	69.3
	神奈川県	247,819	82.5
	埼玉県	208,256	81.2
	千葉県	107,580	72.4
小計		1,405,005	73.2
ぱすたかん・こてがえし	東京都	348,572	51.7
	神奈川県	136,755	76.8
	埼玉県	58,254	52.5
	千葉県	91,187	70.9
小計		634,770	58.1
その他	東京都	470,623	58.7
	神奈川県	154,337	60.3
	埼玉県	48,250	79.9
	千葉県	34,102	63.9
小計		707,313	60.4
合計	東京都	4,151,639	61.6
	神奈川県	1,497,908	85.2
	埼玉県	636,125	72.3
	千葉県	744,307	87.1
総合計		7,029,981	68.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ダッキーダックには、EggEggキッチン・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

3 ドナには、Cheese Egg Gardenを含んでおります。

④ 地域別店舗数及び客席数の状況

		当事業年度 (2021年4月30日現在)		
		期末店舗数(店)	前期末比増減	客席数(席)
椿屋珈琲	東京都	32	—	2,606
	神奈川県	8	—	569
	埼玉県	3	—	162
	千葉県	5	1	269
小計		48	1	3,606
ダッキーダック	東京都	9	△1	591
	神奈川県	6	1	522
	埼玉県	2	—	177
	千葉県	3	—	234
小計		20	—	1,524
ドナ	東京都	15	—	830
	神奈川県	6	—	321
	埼玉県	4	—	209
	千葉県	2	—	143
小計		27	—	1,503
ぱすたかん・こてがえし	東京都	8	—	493
	神奈川県	3	—	171
	埼玉県	1	—	52
	千葉県	2	—	120
小計		14	—	836
その他	東京都	2	△1	214
	神奈川県	3	—	217
	埼玉県	1	—	49
	千葉県	1	—	54
小計		7	△1	534
合計	東京都	66	△2	4,734
	神奈川県	26	1	1,800
	埼玉県	11	—	649
	千葉県	13	1	820
総合計		116	—	8,003

(注) 1 ダッキーダックには、EggEggキッチン・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

2 ドナには、Cheese Egg Gardenを含んでおります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、15億75百万円で前事業年度末に比較して、1億58百万円増加しました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、69百万円で前事業年度と比較して5億6百万円増加しました。これは主に売上債権の増減額が5億73百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、1億93百万円で前事業年度と比較して7億21百万円増加しました。これは主に有形固定資産の売却による収入が8億14百万円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、35百万円で前事業年度と比較して1億72百万円減少しました。これは主に長期借入金の返済による支出が3億50百万円増加したことによるものです。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表作成において、損益または資産の評価等に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で行った合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績について

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい食の場・手の届く贅沢」という脱日常と付加価値を提供することに注力しております。今期は高付加価値の提供による利益率向上を掲げて、日々の営業施策を進めてまいりましたが、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う様々な要因により、売上高の減少および利益面におきましては損失を計上する結果となりました。

売上高は70億29百万円（前年同期比31.3%減少）、営業損失は11億34百万円（前期の営業利益は1億12百万円）、経常損失は2億47百万円（前期の経常利益は1億66百万円）、当期純損失は61百万円（前期の当期純損失は23百万円）となりました。当期純損失には「固定資産の減損に係る会計基準」に則り1億46百万円を含んでおります。期末店舗数は3店舗増加、3店舗減少し、計116店のままです。

③ 財政状態について

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3億53百万円増加し71億14百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ11億98百万円増加し31億14百万円となりました。これは現金及び預金が6億58百万円増加したことが主な要因です。固定資産は前事業年度末に比べ8億44百万円減少し40億円となりました。これは不動産の売却により有形固定資産が8億93百万円減少したことが主な要因です。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ4億63百万円増加し20億77百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ3億84百万円増加し9億89百万円となりました。これは買掛金が1億40百万円増加したこと、未払消費税等が1億30百万円増加したことが主な要因です。固定負債は前事業年度末に比べ79百万円増加し10億88百万円となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、手許資金確保を目的とした長期借入金が1億円増加したことが主な要因です。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ1億10百万円減少し50億36百万円となりました。これは利益剰余金が1億9百万円減少したことが主な要因です。

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度		当事業年度		増減額
	2020年4月期	構成比	2021年4月期	構成比	
現金及び預金	1,416,045	20.9%	2,075,033	29.2%	658,988
有形固定資産	2,697,649	39.9%	1,803,779	25.4%	△893,870
土地	939,000		530,000		△409,000
投資その他の資産	2,120,378	31.4%	2,173,968	30.6%	53,590
差入保証金	370,867		366,499		△4,368
敷金	1,451,497		1,480,933		29,436
長期借入金	500,000	7.4%	600,000	8.4%	100,000
1年内	—		—		—
1年超	500,000		600,000		100,000
資本金	100,000	1.5%	50,000	0.7%	△50,000
資本剰余金	1,256,350	18.6%	1,306,350	18.4%	50,000
利益剰余金	3,882,417	57.4%	3,772,897	53.0%	△109,520

④ 資金の財源及び資金の流動性についてと財政状態の改善に向けた取り組みについて

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

従来、当社の資金需要はそのほとんどが新規出店と既存店改装のための設備投資資金であります。

今後についても、通常ベースの新規出店と既存店改装は、営業活動によって得られる資金によって賄う方針に変更はございません。また、生産性向上のための製造設備の拡充や、計画外で大型出店を実施するとの判断に至った場合には、金融機関等からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言等の影響により、7割以上の店舗が休業し手許現金が大幅に減少した状況を踏まえ、雇用を維持しながら営業再開の準備を行うために資金の借り入れを行いました。資金の流動性に関しましては、現金及び現金同等物に加え、当座貸越契約等の活用により、流動性を確保できております。今後もコロナウイルス第二波や長期休業を余儀なくされるリスクに備え、資金不足に陥る事の無いように備えております。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、総額134百万円（敷金を含む）の設備投資を実施いたしました。
この金額には、3店舗の新規出店、3店舗の改装を含んでおります。
なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金・ 保証金		合計
本社 (東京都港区)	—	統括業務 施設	15,014	44	10,742	—	—	36,639	62,440	21
深川センター (東京都江東区)	—	生産設備	54,955	42,842	6,065	—	7,028	30,137	141,029	16
戸塚カミサリー (横浜市戸塚区)	—	生産設備	44,381	69,623	4,640	—	1,324	7,400	127,369	4
椿屋ロースター (東京都江東区)	—	生産設備	3,142	7,857	4,179	—	—	—	15,179	2
椿屋珈琲店ビル (東京都千代田区)	2	店舗設備	28,648	487	4,352	479,400 (151.39)	—	—	512,888	1
椿屋珈琲グループ (東京都中央区他)	47	店舗設備	423,557	183	96,750	50,600 (176.33)	—	819,601	1,390,692	71
ダッキーダック (東京都新宿区他)	20	店舗設備	138,077	—	46,809	—	—	347,224	532,111	47
ドナ (東京都渋谷区他)	26	店舗設備	120,756	2,153	34,385	—	—	322,923	480,219	42
ばすたかん・ こてがえし (東京都新宿区他)	14	店舗設備	74,551	313	13,797	—	—	201,152	289,815	21
その他 (東京都港区他)	7	店舗設備	14,008	—	2,301	—	—	82,353	98,663	8

(注) 1 記載の金額は帳簿価額（ただし、建設仮勘定は除く。）であり、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数にはパート・アルバイトを含めておりません。

(1) 店舗設備の状況

2021年4月30日現在における店舗は次のとおりであります。

椿屋珈琲グループ(46店舗 3,543席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	椿屋珈琲	中央区	1996年4月	86
	椿屋珈琲花仙堂	武蔵野市	2000年12月	62
	椿屋珈琲ひがし離れ	新宿区	2001年4月	84
	椿屋珈琲新橋茶寮	港区	2002年4月	86
	椿屋珈琲日比谷離れ(注)	千代田区	2004年8月	98
	椿屋珈琲新宿茶寮	新宿区	2005年5月	122
	椿屋珈琲池袋茶寮	豊島区	2005年6月	173
	椿屋珈琲オペラシティ	新宿区	2006年3月	68
	椿屋珈琲六本木茶寮	港区	2006年5月	80
	椿屋珈琲有楽町茶寮	千代田区	2007年10月	76
	椿屋カフェ渋谷店	渋谷区	2008年11月	85
	椿屋茶房丸ビル店	千代田区	2009年6月	61
	椿屋珈琲上野茶廊	台東区	2010年3月	136
	自家焙煎椿屋珈琲池上店	大田区	2010年12月	119
	椿屋茶房タカシマヤタイムズスクエア店	渋谷区	2011年4月	55
	椿屋カフェ聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2013年6月	68
	椿屋カフェグランデュオ蒲田店	大田区	2013年9月	74
	椿屋カフェ町田東急ツインズ店	町田市	2014年3月	71
	椿屋珈琲新橋はなれ	港区	2014年3月	72
	椿屋カフェキラリナ京王吉祥寺店	武蔵野市	2014年4月	72
	椿屋珈琲銀座新館	中央区	2014年12月	95
	椿屋カフェフレンチ笹塚店	渋谷区	2015年4月	94
	椿屋カフェ新宿東口店	新宿区	2015年9月	82
	椿屋珈琲八重洲茶寮	中央区	2015年12月	138
	椿屋珈琲神楽坂茶房	新宿区	2016年1月	90
	椿屋カフェ北千住マルイ店	足立区	2017年4月	58
	銀座和館椿屋茶房エミオ武蔵境店	武蔵野市	2018年3月	91
	椿屋カフェミーツ国分寺店	国分寺市	2018年4月	92
	椿屋珈琲池袋離れ	豊島区	2018年10月	64
	椿屋カフェ池袋東口店	豊島区	2019年4月	83
	椿屋珈琲柏高島屋ステーションモール店	柏市	2020年9月	70
	ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲グランデュオ立川店	立川市	2021年4月	0
神奈川県	椿屋カフェラゾーナ川崎店	川崎市幸区	2006年9月	65
	椿屋カフェららぽーと横浜店	横浜市都筑区	2006年10月	80
	椿屋茶房アトレ川崎店	川崎市川崎区	2013年3月	56
	椿屋カフェコレットマーレみなとみらい店	横浜市中区	2014年11月	82
	椿屋カフェ横浜店	横浜市西区	2016年3月	100
	椿屋カフェグランツリー武蔵小杉店	川崎市中原区	2018年11月	54
	椿屋カフェみなとみらいクロスパティオ店	横浜市港南区	2018年12月	66
椿屋カフェ京急上大岡店	横浜市港南区	2019年2月	66	
埼玉県	椿屋カフェイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	42
	椿屋カフェ所沢駅前店	所沢市	2017年4月	52
	椿屋カフェ新越谷ヴァリエ店	越谷市	2017年12月	64
千葉県	自家焙煎銀座椿屋珈琲イオン新浦安店	浦安市	2009年4月	47
	椿屋カフェ船橋フェイス店	船橋市	2014年4月	54
	椿屋カフェ柏高島屋ステーションモール店	柏市	2014年8月	50
	椿屋茶房そごう千葉店	千葉市	2016年3月	48

(注) 椿屋珈琲店ビル

セルフサービスカフェ(2店舗 63席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	銀座椿屋珈琲荻窪店	杉並区	1981年9月	6
	ツバキcafe新橋駅前店	港区	2009年4月	57

ダッキーダック(18店舗 1,479席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ルミネ北千住店	足立区	1985年3月	66
	ダッキーダックキッチン聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	1986年3月	72
	池袋アルパ店	豊島区	1995年7月	102
	カフェダッキーダック町田ジョルナ店	町田市	1999年9月	70
	府中くるる店	府中市	2005年3月	80
	有楽町店	千代田区	2008年10月	84
	ダッキーダックキッチングランデュオ立川店	立川市	2011年6月	72
神奈川県	相模大野駅ビル店	相模原市南区	1996年11月	108
	EggEggキッチン新百合ヶ丘エルミロード店	川崎市麻生区	2006年12月	82
	港南台パズ店	横浜市港南区	2010年11月	66
	ベイサイドダッキーダックキッチンコレットマーレみなとみらい店	横浜市中区	2018年3月	70
	EggEggキッチンジョイナステラス二俣川店	横浜市旭区	2018年4月	72
コースカベイサイドストアーズ店	横須賀市	2020年6月	124	
埼玉県	川越店	川越市	2004年3月	89
	EggEggキッチンイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	88
千葉県	ダッキーダックカフェららぽーと船橋店	船橋市	1994年9月	90
	柏高島屋店	柏市	2005年10月	88
	ダッキーダックキッチン船橋東武店	船橋市	2009年3月	56

ダッキーダックケーキショップ(2店舗 45席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ケーキショップ永山店	多摩市	1996年10月	20
	ケーキショップ綾瀬店	足立区	1997年11月	25

イタリアンダイニングドナグループ(27店舗 1,503席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	多摩センター店	多摩市	1998年10月	63
	竹下通り店	渋谷区	1998年11月	60
	赤羽店	北区	2000年4月	57
	池袋ホープセンター店	豊島区	2000年6月	45
	高円寺店	杉並区	2002年4月	53
	中野坂上店	中野区	2003年10月	58
	新宿紀伊國屋店	新宿区	2005年3月	44
	有楽町店	千代田区	2007年10月	71
	日比谷店(注)	千代田区	2008年11月	54
	小田急マルシェ町田店	町田市	2011年12月	56
	アトレヴィ三鷹店	三鷹市	2012年6月	43
	イオン東雲店	江東区	2012年12月	60
	京王クラウン街聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2014年4月	35
	経堂店	世田谷区	2017年12月	66
CheeseEggGarden調布パルコ店	調布市	2019年11月	65	
神奈川県	新百合ヶ丘店	川崎市麻生区	1997年11月	46
	向ヶ丘遊園店	川崎市多摩区	1998年4月	60
	久里浜店	横須賀市	2001年9月	49
	海老名店	海老名市	2002年4月	44
	川崎ダイス店	川崎市川崎区	2003年9月	58
	相鉄ライフ三ツ境店	横浜市瀬谷区	2018年11月	64
埼玉県	大宮店	さいたま市大宮区	1997年3月	47
	武蔵浦和店	さいたま市南区	2001年12月	42
	川越店	川越市	2002年7月	66
	エキア松原店	草加市	2013年4月	54
千葉県	柏店	柏市	1994年10月	73
	CheeseEggGardenアトレ松戸店	松戸市	2019年4月	70

(注) 椿屋珈琲店ビル

ばすたかん・こてがえしグループ(14店舗 836席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	新宿ばすたかん	新宿区	1988年10月	62
	池袋ばすたかん	豊島区	1994年4月	76
	吉祥寺ばすたかん	武蔵野市	1996年4月	52
	府中ばすたかん	府中市	2005年3月	51
	新宿こてがえし	新宿区	2011年4月	48
	渋谷こてがえし	渋谷区	2011年6月	82
	錦糸町こてがえし	墨田区	2017年7月	62
	有楽町こてがえし	千代田区	2017年10月	60
神奈川県	相模大野ばすたかん	相模原市南区	1996年11月	51
	川崎こてがえし	川崎市川崎区	2012年3月	68
	横濱こてがえし	横浜市西区	2013年6月	52
埼玉県	浦和こてがえし	さいたま市浦和区	2009年3月	52
千葉県	船橋こてがえし	船橋市	2013年11月	66
	柏こてがえし	柏市	2018年3月	54

その他(7店舗 534席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	プロント新橋駅前店	港区	2008年5月	107
	プロント新宿駅東口店	新宿区	2011年4月	107
神奈川県	プロント新百合ヶ丘オーパ店	川崎市麻生区	2010年4月	114
	プロント桜木町店	横浜市中区	2014年7月	58
	プロントイルパールマークイズみなとみらい店	横浜市西区	2018年3月	45
埼玉県	プロント武蔵浦和マール店	さいたま市南区	2016年3月	49
千葉県	プロント八柱駅店	松戸市	2013年12月	54

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,186,400	8,186,400	—	—

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日(注1)	4,093,200	8,186,400	—	673,341	—	683,009
2019年9月1日(注2)	—	8,186,400	△573,341	100,000	—	683,009
2020年9月1日(注3)	—	8,186,400	△50,000	50,000	—	683,009

- (注) 1 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付をもって1株を2株に分割しております。
 2 2019年5月31日開催の取締役会決議及び2019年7月30日開催の第20期定時株主総会の承認に基づく資本金の減少であります。
 3 2020年5月29日開催の取締役会決議及び2020年7月30日開催の第21期定時株主総会の承認に基づく資本金の減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	11	64	7	2	4,192	4,279	—
所有株式数(単元)	—	1,120	1,321	16,288	113	5	63,002	81,849	1,500
所有株式数の割合(%)	—	1.368	1.613	19.900	0.138	0.006	76.973	100.00	—

(注) 自己株式116,798株は、「個人その他」に1,167単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岸野秀英	東京都世田谷区	1,580,000	19.58
柏野雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台1-16-8	1,150,300	14.25
岸野誠人	東京都世田谷区	790,800	9.80
安藤香織	東京都世田谷区	514,900	6.38
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1-23-1	64,000	0.79
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	64,000	0.79
UCCホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6	60,300	0.75
計	—	5,832,300	72.27

(注) 上記の他、当社保有の自己株式116,798株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,200	80,682	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	8,186,400	—	—
総株主の議決権	—	80,682	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社所有の自己株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋 3丁目20番1号	116,700	—	116,700	1.4
計	—	116,700	—	116,700	1.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	84	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	116,798	—	116,798	—

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題と認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、安定的な配当の継続を基本としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、中間配当金は1株当たり3円、期末配当金は、1株当たり3円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月30日 取締役会決議	24,208	3.0
2021年5月28日 取締役会決議	24,208	3.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」を共有の志とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、健全性及び透明性を高め、経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

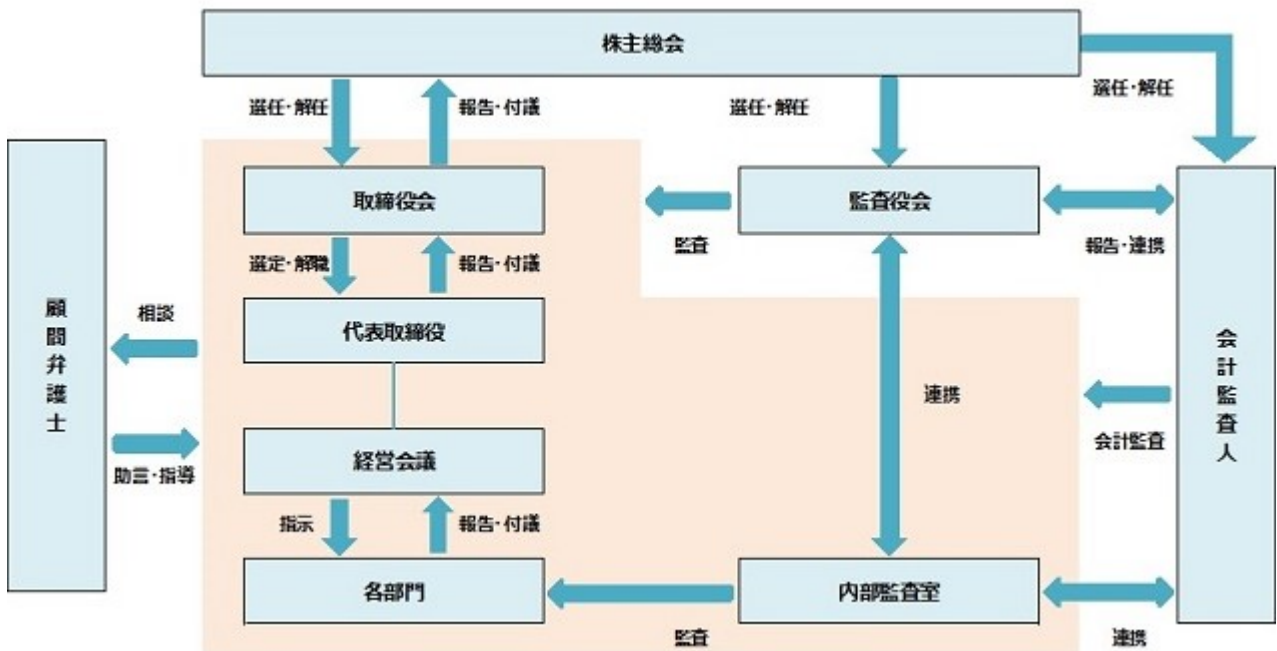
②企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレートガバナンスが重要な経営課題であるとの認識に立ち、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを目指しております。

- ・当社の取締役会は、毎月の定例開催の他、臨時の取締役会を開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。
- ・当社は、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則週1回、取締役、各部門長参加する部門定例会を月に2回開催し、目標と経営情報の共有化に努め、迅速な意思決定・業務執行を実現する経営管理組織に取り組んでおります。
- ・当社の監査役は3名（うち1名が常勤で、2名が社外監査役）で、原則、全員が取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。
- ・監査役会は、原則毎月1回開催し、相互の意思疎通と監査執行の連携を取りながら、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監視する体制としております。

③当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制は下記のとおりです。



④企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営の監督、監査機能の強化と業務執行の効率性及び迅速性のバランスをとりつつ、企業競争力強化を図り、経営の透明性・合理性向上を目的としてコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。コンプライアンスは、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重する会社風土作り

に努めております。

当社は監査役会設置会社であります。現在監査役は3名中2名が社外監査役であり、独立・公正・客観的な立場で業務執行を監査し適法性にとどまらず経営全般について助言を行う他、監査役は会計監査人、監査室との連携により取締役の職務執行について十分な監査機能を考えられること、また社外取締役の客観的な観点によって、取締役会の意思決定に対する監督機能を強化し得ると考えております。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制の充実を図るため、現状の体制を採用しております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について意思決定、業務執行の監督に関して、取締役4名、監査役3名で行っており、議長は代表取締役社長が務めております。定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

経営会議は、取締役会決議事項について取締役会への付議の可否を決定し、また取締役会で決定された基本方針・計画、戦略に従う業務執行状況を把握するとともに、今後の業務執行についての判断を行っております。

監査役会は、監査役3名で取締役の職務の執行の監査を行うとともに、店舗や工場の監査を行っております。

⑤企業統治に関するその他の事項

当社は、経営理念に基づいた倫理規範・行動規範を定めており、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。また代表取締役社長自らが先頭に立ち「経営方針発表」「合同店長会議」「合宿研修」「社内報」「クリーンデー（店舗・町内）」等で全てのステークホルダーとの協働と企業倫理を尊重する企業風土・集団性格の醸成に、強いリーダーシップを発揮しております。コロナ禍において必要な会議に関してはオンラインでの併用にて開催しております。

また当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制として、以下のような体制を構築しております。

⑥内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、諸規則、社会倫理規範等を遵守することにより社会からの信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべくコンプライアンス体制を確保しております。

取締役会は、取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを監督し、必要に応じて執行役員または主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示、指導を行います。

監査役は取締役の職務の執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄部門の職務が法令、定款、社内規定に沿って適切に行われているかどうかを精査します。

監査室は社内の組織の業務が法令・定款・社内規程に沿って適切に行われているか監査するとともに、改善を要する事項について指導を行います。

コンプライアンスに関わる事項を統括する部門は、コンプライアンス体制の構築と推進を行い、取締役会および監査役会に審議内容および活動を報告しております。また、コンプライアンス徹底のために、内部通報制度を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を行っております。法律、コンプライアンスに関する諸問題に関しては、必要に応じてアドバイスを受けられるよう弁護士事務所と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図っております。コンプライアンス違反に関しては、処分が必要なものは、懲罰委員会、取締役会の審議を経て、処分を決定します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における決議事項、報告事項ならびに稟議決裁の情報を安全に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業に関するコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対し、担当取締役および執行役員は管轄する部門における対応策を準備するとともに、必要に応じて規定、ガイドラインおよびマ

マニュアルの制定・配布、研修、マニュアルの作成などを実施します。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行の監督すると共に、取締役から月次の業績等職務執行状況の報告を受けます。

(2) 取締役会は、各部門が担うべき職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき会社全体の組織業務を効率的に運営します。

(3) 取締役・執行役員による経営会議を原則として毎週1回開催し、情報の共有、職務執行状況の確認を行います。

5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合には、速やかに取締役会と監査役会が合意する人選を行って配属します。

6 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

前号の人選によって配属された社員は、監査役会の管理下で業務を遂行し、人事考課等についても取締役から独立した体制とします。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制および報告者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査役が求めた場合、取締役及び執行役員および従業員等は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について速やかに報告します。

(2) 取締役・執行役員および従業員等は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当該事実に関する事項を速やかに 監査役に報告します。

(3) 監査役は報告した取締役及び従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員等に周知徹底します。

(4) 内部通報制度を管轄する部署は、役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して報告しております。

8 監査役が職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行上必要とする費用の前払または債務の償還の手続きその他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

9 その他監査役が監査が実効的に行われていることを確保するための体制

(1) 監査役は、内部監査室の年次監査計画について説明を受け、その実施状況について適宜報告を受けます。

(2) 監査役および監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に適宜会合を待ち情報交換を行います。

(3) 取締役社長（必要に応じて、他の取締役）は、監査役と定期的な意見交換を行います。

(4) 監査役は店舗、生産工場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。

⑦ 責任限定契約に関する事項

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により社外役員との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規程する額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、当社が社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。

⑧ 取締役の定数当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑬ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（中間配当等）

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。また、上記基準日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員 一 覧

(1) 2021年7月27日(有価証券報告書提出日)現在の役員 の 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	岸野 誠人	1977年10月13日	2006年5月 東和産業株式会社取締役 2006年5月 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 2006年7月 東和アミューズメント株式会社取締役 2009年6月 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長(現任) 2010年7月 東和産業株式会社代表取締役社長(現任) 2016年7月 当社取締役 2018年7月 当社代表取締役社長 2019年5月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	790,800
代表取締役副社長	菅野 政彦	1958年1月6日	1985年4月 東和産業株式会社入社 1996年3月 同社チーフスーパーバイザー 2001年4月 当社へ転籍 人事担当部長 2002年7月 当社取締役総務・人事グループ担当 2004年7月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2006年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 2008年6月 当社営業本部長 安全安心推進室担当(現任) 2009年11月 当社取締役専務執行役員 2017年5月 当社成果推進本部長(現任) 2018年2月 当社代表取締役 2020年7月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	16,000
取締役	小川 一夫	1950年9月18日	1974年4月 昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年5月 同法人シニア・パートナー(代表社員)就任 2010年6月 同法人退所 2010年7月 小川会計事務所代表(現任) 2011年4月 株式会社松岡社外監査役就任(現任) 2012年7月 当社取締役(現任) 2020年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
取締役	長谷川 研二	1975年3月26日	1998年4月 東和産業株式会社入社 2012年4月 当社へ転籍 2014年4月 当社総務人事グループ部長 2015年11月 当社執行役員 2018年2月 当社常務執行役員管理本部部長 2018年12月 当社IR・PR推進室ゼネラルマネージャー(現任) 2020年7月 当社取締役執行役員管理本部部長(現任)	(注)3	700
監査役 (常勤)	土居 清和	1947年8月11日	1970年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 1992年7月 同行 検査部 副検査役 2002年1月 株式会社大門製作所入社 2005年7月 東和産業株式会社入社 2005年9月 同社監査室長 2012年9月 同社監査役 2013年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,000

監査役	二宮類四郎	1951年3月20日	1973年4月 1988年3月 1994年8月 1997年9月 1999年11月 2006年11月 2008年1月 2012年2月 2017年6月 2018年7月 2019年4月	三洋証券株式会社入社 三洋証券英国現地法人代表取締役社長 三洋香港現地法人代表取締役社長 スミスバーニー証券東京支店営業本部長 シティコープ証券株式会社取締役東京副支店長 UBS銀行東京支店シニア・アドバイザー ジャパン・ウェルズ・マネジメント証券株式会社副会長営業統括責任者 あおぞら証券株式会社営業・企画共同本部長兼営業部門長 あおぞら証券株式会社営業本部長 当社監査役（現任） あおぞら証券株式会社リテール本部長付きアドバイザー（現任）	(注)5	1,000
監査役	輿石正博	1951年12月21日	1974年4月 2003年7月 2005年3月 2006年2月 2007年2月 2010年3月	合同酒精株式会社（現オエノンホールディングス株式会社）入社 同社執行役員総務部長、監査室担当 同社取締役、グループ総務・システム担当 同社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 同社取締役戦略法務室長 同社監査役	(注)6	—
計						816,500

- (注) 1. 取締役小川一夫は、社外取締役であります。
2. 監査役土居清和、二宮類四郎、輿石正博は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役土居清和の任期は、2017年4月期に係る定時株主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役二宮類四郎の任期は、2018年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役輿石正博の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 2021年7月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	岸野 誠人	1977年10月13日	2006年5月 東和産業株式会社取締役 2006年5月 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 2006年7月 東和アミューズメント株式会社取締役 2009年6月 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長(現任) 2010年7月 東和産業株式会社代表取締役社長(現任) 2016年7月 当社取締役 2018年7月 当社代表取締役社長 2019年5月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	790,800
代表取締役副社長	菅野 政彦	1958年1月6日	1985年4月 東和産業株式会社入社 1996年3月 同社チーフスーパーバイザー 2001年4月 当社へ転籍 人事担当部長 2002年7月 当社取締役総務・人事グループ担当 2004年7月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2006年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 2008年6月 当社営業本部長 安全安心推進室担当(現任) 2009年11月 当社取締役専務執行役員 2017年5月 当社成果推進本部長(現任) 2018年2月 当社代表取締役 2020年7月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	16,000
取締役	小川 一夫	1950年9月18日	1974年4月 昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年5月 同法人シニア・パートナー(代表社員)就任 2010年6月 同法人退所 2010年7月 小川会計事務所代表(現任) 2011年4月 株式会社松岡社外監査役就任(現任) 2012年7月 当社取締役(現任) 2020年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
取締役	長谷川 研二	1975年3月26日	1998年4月 東和産業株式会社入社 2012年4月 当社へ転籍 2014年4月 当社総務人事グループ部長 2015年11月 当社執行役員 2018年2月 当社常務執行役員管理本部部长(現任) 2018年12月 当社IR・PR推進室ゼネラルマネージャー(現任) 2020年7月 当社取締役執行役員管理本部部长(現任)	(注)3	700
監査役 (常勤)	根本 勇也	1976年10月29日	1999年4月 東和産業株式会社フードサービス事業部(現 当社)入社 2002年4月 当社カフェココナッツ聖蹟桜ヶ丘店店長 2009年12月 当社営業本部インストラクター 2013年5月 当社椿屋カフェ横浜店店長 2018年4月 当社監査室チームリーダー(現任)	(注)4	2,000

監査役	二宮類四郎	1951年3月20日	1973年4月 1988年3月 1994年8月 1997年9月 1999年11月 2006年11月 2008年1月 2012年2月 2017年6月 2018年7月 2019年4月	三洋証券株式会社入社 三洋証券英国現地法人代表取締役社長 三洋香港現地法人代表取締役社長 スミスバーニー証券東京支店営業本部長 シティコープ証券株式会社取締役東京副支店長 UBS銀行東京支店シニア・アドバイザー ジャパン・ウェルズ・マネジメント証券株式会社副会長営業統括責任者 あおぞら証券株式会社営業・企画共同本部長兼営業部門長 あおぞら証券株式会社営業本部長 当社監査役（現任） あおぞら証券株式会社リテール本部長付きアドバイザー（現任）	(注)5	1,000
監査役	興石正博	1951年12月21日	1974年4月 2003年7月 2005年3月 2006年2月 2007年2月 2010年3月	合同酒精株式会社（現オエノンホールディングス株式会社）入社 同社執行役員総務部長、監査室担当 同社取締役、グループ総務・システム担当 同社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 同社取締役戦略法務室長 同社監査役	(注)6	—
計						814,500

- (注) 1. 取締役小川一夫は、社外取締役であります。
2. 監査役二宮類四郎、興石正博は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役根本勇也の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役二宮類四郎の任期は、2018年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役興石正博の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

<社外取締役>

小川一夫氏は、公認会計士として長年培ってきた豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に会計、財務について専門的な観点と幅広い見識をもとに客観的な立場から取締役の職務執行に関する監督、経営全般に関する助言を頂いております。また客観的・中立的な立場で経営に関与して頂くことで、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けるものとして社外取締役として選任しております。当社と同氏は人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

<社外監査役>

監査役二宮類四郎氏は金融機関での長年の業務経験から専門的な知識及び実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社経営全般に対する監督やチェック機能を果たしております。また当社取締役の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与して頂けるものと判断し社外監査役に選任しております。当社と同氏は人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役興石正博氏は他社で長年に亘り経理財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、当社取締役の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与して頂けるものと判断し社外監査役に選任しております。当社と同氏は人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現在の社外取締役および社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能および役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。また、内部監査室と連携し、内部監査結果報告を受け、必要に応じて内容を協議し、重要事項については取締役会に問題提起し、改善を図ることができる体制をとっております。

当事業年度において社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	取締役会（13回開催）	
		出席回数	出席率（%）
社外取締役	小川 一夫	13	100.0
社外監査役	土居 清和	13	100.0
社外監査役	二宮 類四郎	13	100.0
社外監査役	興石 正博	9	100.0

（注）興石正博氏は監査役就任以降すべての取締役会に出席しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 人員及び手続き

内部監査は、内部監査担当者（3名）による各部の業務執行に係る監査を半期に一度各事業拠点を巡回し、店舗の管理、運営状況に係る監査を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。内部監査結果は代表取締役社長へ報告がなされ、改善事項についてもフォロー監査を行い、改善状況等についても代表取締役社長に報告がされております。

監査役監査は、監査役3名（うち1名が常勤で、2名が社外監査役）を以って監査役会を構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。

当事業年度において、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率（%））
土居 清和	13	13（100.0）
堀口 忠史	4	4（100.0）
二宮 類四郎	13	13（100.0）
輿石 正博	9	9（100.0）

（注）堀口忠史監査役は2020年7月30日の定時株主総会をもって任期満了にて退任いたしました。

監査役会における主な検討事項として、常勤監査役の職務執行状況、内部統制監査（店舗監査、全社統制の整備運用状況、経理業務処理評価）、コンプライアンス・ガバナンス強化および体制、BCP（事業継続計画）、食品安全衛生管理、会計監査人とのミーティング・評価等があげられます。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、経営会議等の必要な会議に出席、取締役の職務執行・意思決定について厳正な監視を行っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査役と会計監査人が緊密な連携体制のもと、四半期ごとの定期的情報交換の他、適宜意見交換を行い、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。また社長直属の内部監査室（3名）を設置しており、監査役は内部監査状況について全件報告を受けるほか、適宜意見交換・情報交換を行うなど連携を密にして、監査役の機能強化に向け、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。

なお、これらの監査につきましては、取締役会および経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査人からは会計監査の都度、定期的に監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

② 会計監査の状況

会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
鈴木 昌也	東光監査法人	2018年4月期以降
安彦 潤也		

（注）1 継続監査年数については、全員7年以内であります。

2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名

イ. 監査法人の選定方針と理由

当社が東光監査法人を会計監査人と選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面または面談を通じて説明を受け、監査実績を含め総合的に勘案した結果、東光監査法人は当社の会計監査人として適任と判断しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人

が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ロ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役は、東光監査法人の監査の方法と結果の相当性の判断及び同監査法人の職務の執行が適正に実施される事を確保するための体制に関し評価を行った結果、特に問題はなく、会計監査人としての職務の遂行は相当であると判断致しました。

ハ. 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,380	—	14,868	—

ニ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (ハ. を除く)

該当事項はありません。

ホ. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ト. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士からの見積り提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

チ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬について、前期の監査実績の分析・評価・監査計画と実績の対比及び新年度の監査計画における監査時間、人員計画ならびに報酬額の相当性につき、経営執行部門と会計監査人双方と協議し、報酬額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	29,700	29,700	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	810	810	—	—	—	1
社外役員	14,670	14,670	—	—	—	4

(注) 上表には2020年7月30日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2020年7月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は金銭による固定報酬としており、生活基盤の安定を最小限保障することにより職務に専念させるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はございません。

当社の監査役の報酬は金銭による固定報酬としております。株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役報酬の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、役員の報酬総額は、株主総会の決議により定めております。

取締役の報酬総額は2002年7月26日定時株主総会決議にて月額10,000千円以内、監査役の報酬総額は2018年7月31日定時株主総会決議にて月額3,000千円以内と決議しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会において代表取締役社長に個人別の報酬等の内容の決定を委任する旨の決議を行い、業績貢献度、業績向上に向けた各個人の機能、企業価値向上への貢献度、経営環境等を考慮の上、社外取締役の意見も考慮した上で代表取締役社長CEOである岸野誠人が決定しております。この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務を把握しているため、総合的に役員の報酬額を決定できると取締役会が判断しているためです。取締役会は役員報酬の範囲内で支給が行われているかを確認しており、その内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針にそうものであると判断しております。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針につきましては、今後も決定手続き等に関して透明性のある当社にあった役員報酬制度となるよう、引き続き検討していく所存です。

ホ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする純投資は行わない事としております。保有しています株式は純投資目的以外の株式であり、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について保有していく方針です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益その他の経済的合理性等をもとに、当該株式の継続保有が当社の企業価値向上に資するかどうかを毎年個別銘柄ごとに検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に削減することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	33,765

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	411	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製粉(株)	13,484	13,246	(保有目的) 仕入取引円滑性の向上 (定量的な保有効果) 注2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた取得	有
	21,035	22,452		
(株)久世	15,000	15,000	(保有目的) 仕入取引円滑性の向上 (定量的な保有効果) 注2	有
	10,935	10,530		
(株)ドトール・日 レスホールディングス	500	500	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	814	820		
(株)松屋フーズホ ールディングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	344	389		
(株)大戸屋ホール ディングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	257	200		
(株)吉野家ホール ディングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	202	224		
(株)ピエトロ	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	178	161		

(注) 1. 貸借対照表計上額下位5銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全て記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難である為、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年5月28日取締役会にて行った検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有している事を確認しております。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等の判断により記載いたしません。保有の合理性については一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して検証しております。また政策保有株式が株主資本に占める割合は1%未満、事業戦略上、当社株式を保有している企業の株式保有割合は1%未満であり、少数株主の権利を侵害するものではないと認識しております。当社としても安定株主を確保する意図はございません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人等の主催する会計基準に関する研修への参加を通じて、会計基準等の内容の適切な把握および会計基準等の変更等についての的確な対応を行えるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,416,045	2,075,033
売掛金	42,180	101,057
ＳＣ預け金	※1 13,415	※1 157,693
商品及び製品	34,148	33,373
原材料及び貯蔵品	98,927	100,533
前払費用	141,047	114,210
未収入金	30,764	529,037
その他	139,274	3,484
貸倒引当金	△48	△326
流動資産合計	1,915,755	3,114,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,812,520	4,720,162
減価償却累計額	△3,631,811	△3,803,069
建物（純額）	※2 1,180,709	917,093
構築物	812	684
減価償却累計額	△726	△684
構築物（純額）	85	—
機械及び装置	303,884	312,252
減価償却累計額	△149,493	△188,746
機械及び装置（純額）	154,390	123,505
車両運搬具	3,076	3,076
減価償却累計額	△3,076	△3,076
車両運搬具（純額）	—	—
工具、器具及び備品	1,859,436	1,886,265
減価償却累計額	△1,512,889	△1,662,240
工具、器具及び備品（純額）	346,546	224,024
土地	※2 939,000	530,000
リース資産	107,084	24,826
減価償却累計額	△85,882	△16,473
リース資産（純額）	21,201	8,352
建設仮勘定	55,715	803
有形固定資産合計	2,697,649	1,803,779
無形固定資産		
ソフトウェア	17,447	12,775
リース資産	19	—
電話加入権	9,944	9,944
無形固定資産合計	27,411	22,719
投資その他の資産		
投資有価証券	34,777	33,765
出資金	310	320
長期前払費用	13,595	10,927
繰延税金資産	248,530	281,121
差入保証金	370,867	366,499
敷金	1,451,497	1,480,933

その他	800	400
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	2,120,378	2,173,968
固定資産合計	4,845,440	4,000,467
資産合計	6,761,196	7,114,565

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,498	172,713
リース債務	15,655	5,053
未払金	253,654	300,569
未払賞与	87,919	84,797
未払費用	85,863	66,089
未払法人税等	15,445	28,004
未払消費税等	99,671	230,222
前受金	212	15
預り金	10,789	9,552
資産除去債務	1,116	89,832
前受収益	2,045	2,449
流動負債合計	604,873	989,301
固定負債		
長期借入金	500,000	600,000
リース債務	9,596	4,298
退職給付引当金	339,415	352,131
資産除去債務	139,046	111,143
長期預り金	1,500	1,500
長期預り敷金	19,484	19,484
固定負債合計	1,009,043	1,088,557
負債合計	1,613,916	2,077,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	683,009	683,009
その他資本剰余金	573,341	623,341
資本剰余金合計	1,256,350	1,306,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,680,000	3,680,000
繰越利益剰余金	202,417	92,897
利益剰余金合計	3,882,417	3,772,897
自己株式	△100,523	△100,642
株主資本合計	5,138,244	5,028,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,034	8,102
評価・換算差額等合計	9,034	8,102
純資産合計	5,147,279	5,036,706
負債純資産合計	6,761,196	7,114,565

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
売上高	10,230,110	7,029,981
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	59,067	44,922
製品期首たな卸高	39,616	33,574
当期商品仕入高	1,660,736	1,182,039
当期製品製造原価	1,123,632	905,702
ロイヤリティー	20,148	11,385
合計	2,903,201	2,177,624
商品及び原材料期末たな卸高	44,922	44,534
製品期末たな卸高	33,574	32,852
売上原価合計	2,824,704	2,100,237
売上総利益	7,405,406	4,929,744
販売費及び一般管理費	※1 7,292,507	※1 6,064,511
営業利益又は営業損失(△)	112,898	△1,134,767
営業外収益		
受取利息	46	1
受取配当金	637	578
受取家賃	25,805	25,029
協賛金収入	27,632	3,307
助成金等収入	-	860,707
その他	4,376	5,024
営業外収益合計	58,499	894,649
営業外費用		
支払利息	1,243	3,001
不動産賃貸原価	2,008	1,995
その他	1,767	2,087
営業外費用合計	5,019	7,084
経常利益又は経常損失(△)	166,378	△247,202
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 350,082
特別利益合計	—	350,082
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,235	※3 4,638
役員退職慰労金	82,500	—
店舗閉鎖損失	—	※4 5,920
減損損失	※5 109,102	※5 146,327
特別損失合計	199,838	156,887
税引前当期純損失(△)	△33,459	△54,007
法人税、住民税及び事業税	△1,448	39,194
法人税等調整額	△9,005	△32,099
法人税等合計	△10,453	7,094
当期純損失(△)	△23,005	△61,102

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		649,737	57.8	487,882	53.9
II 労務費	※1	242,074	21.5	212,207	23.4
III 経費	※2	231,820	20.6	205,612	22.7
当期総製造費用		1,123,632	100.0	905,702	100.0
当期製品製造原価		1,123,632		905,702	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)																				
<ul style="list-style-type: none"> 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際組別総合原価計算を採用しております。 ※1 労務費には、退職給付費用1,783千円が含まれております。 ※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>41,460千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>22,672千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>32,720千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>74,715千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>4,811千円</td> </tr> </table> 	水道光熱費	41,460千円	消耗品費	22,672千円	支払家賃	32,720千円	減価償却費	74,715千円	修繕費	4,811千円	<ul style="list-style-type: none"> 原価計算の方法 同左 ※1 労務費には、退職給付費用2,305千円が含まれております。 ※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>31,410千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>18,662千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>37,900千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>65,434千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>4,208千円</td> </tr> </table> 	水道光熱費	31,410千円	消耗品費	18,662千円	支払家賃	37,900千円	減価償却費	65,434千円	修繕費	4,208千円
水道光熱費	41,460千円																				
消耗品費	22,672千円																				
支払家賃	32,720千円																				
減価償却費	74,715千円																				
修繕費	4,811千円																				
水道光熱費	31,410千円																				
消耗品費	18,662千円																				
支払家賃	37,900千円																				
減価償却費	65,434千円																				
修繕費	4,208千円																				

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	673,341	683,009	—	683,009	3,480,000	522,260	4,002,260
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	△573,341	—	573,341	573,341			
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—
剰余金の配当						△48,418	△48,418
剰余金の配当(中間配当)						△48,418	△48,418
当期純損失(△)						△23,005	△23,005
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△573,341	—	573,341	573,341	200,000	△319,842	△119,842
当期末残高	100,000	683,009	573,341	1,256,350	3,680,000	202,417	3,882,417

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△100,429	5,258,181	13,435	13,435	5,271,616
当期変動額					
資本金から剰余金への振替		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△48,418			△48,418
剰余金の配当(中間配当)		△48,418			△48,418
当期純損失(△)		△23,005			△23,005
自己株式の取得	△93	△93			△93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,400	△4,400	△4,400
当期変動額合計	△93	△119,936	△4,400	△4,400	△124,337
当期末残高	△100,523	5,138,244	9,034	9,034	5,147,279

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	683,009	573,341	1,256,350	3,680,000	202,417	3,882,417
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	△50,000	—	50,000	50,000			
剰余金の配当						△24,208	△24,208
剰余金の配当(中間配当)						△24,208	△24,208
当期純損失(△)						△61,102	△61,102
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△50,000	—	50,000	50,000	—	△109,520	△109,520
当期末残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	3,680,000	92,897	3,772,897

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△100,523	5,138,244	9,034	9,034	5,147,279
当期変動額					
資本金から剰余金への振替		—			—
剰余金の配当		△24,208			△24,208
剰余金の配当(中間配当)		△24,208			△24,208
当期純損失(△)		△61,102			△61,102
自己株式の取得	△119	△119			△119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△932	△932	△932
当期変動額合計	△119	△109,640	△932	△932	△110,572
当期末残高	△100,642	5,028,604	8,102	8,102	5,036,706

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△33,459	△54,007
減価償却費	564,912	429,391
減損損失	109,102	146,327
店舗閉鎖損失	—	5,920
助成金収入	—	△860,707
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,508	12,716
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△500	277
役員退職慰労金	82,500	—
受取利息及び受取配当金	△684	△579
支払利息	1,243	3,001
固定資産売却益	—	△350,082
固定資産除却損	8,235	4,638
売上債権の増減額 (△は増加)	370,465	△203,154
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△265	△830
前払費用の増減額 (△は増加)	△430	26,837
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	29,982	19,700
長期前払費用の増減額 (△は増加)	482	440
仕入債務の増減額 (△は減少)	△198,629	140,214
未払金の増減額 (△は減少)	△165,438	57,751
未払賞与の増減額 (△は減少)	△27,892	△3,121
未払費用の増減額 (△は減少)	△24,011	△19,791
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△73,219	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,437	130,550
預り金の増減額 (△は減少)	△17,474	△1,237
その他	1,592	1,781
小計	635,454	△513,962
利息及び配当金の受取額	689	579
利息の支払額	△1,623	△2,984
補償金の受取額	30,057	—
役員退職慰労金の支払額	△82,500	—
法人税等の支払額	△145,503	△14,105
法人税等の還付額	—	125,544
助成金の受取額	—	335,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,574	△69,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△500,000
有形固定資産の取得による支出	△545,134	△90,859
無形固定資産の取得による支出	△5,634	△2,620
有形固定資産の売却による収入	—	814,854
固定資産の除却による支出	△8,235	△1,234
貸付金の回収による収入	600	195
差入保証金の差入による支出	△137	—
差入保証金の回収による収入	3,401	3,135
敷金の差入による支出	△7,973	△41,513
敷金の回収による収入	90,076	11,773
資産除去債務の履行による支出	△55,043	—
その他	△364	△411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△528,445	193,319

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△150,000	△500,000
リース債務の返済による支出	△45,460	△15,901
自己株式の取得による支出	△93	△119
配当金の支払額	△96,836	△48,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,609	35,561
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	115,737	158,987
現金及び現金同等物の期首残高	1,300,307	1,416,045
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,416,045	* 1,575,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品、商品

総平均法

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～45年

機械及び設備 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております(簡便法)。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の減損損失は146,327千円です。

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分及び投資の意思決定等を考慮してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方式を採用しております。資産グループの損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握しており、減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで減損損失を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当社は、新型コロナウイルス感染症（以下、「同感染症」という。）の感染拡大の影響により、2020年3月28日以降、SCの自粛休業の影響等の為、最大で91店が一時休業しており、その後は順次営業を再開しまして、業績は徐々に回復してきておりました。しかし2021年1月以降に発出された緊急事態宣言下において、店舗の営業時間短縮を全店舗にて行っております。

同感染症の影響については、その収束時期を2022年4月末とするシナリオを想定し、同感染症の収束後も顧客の需要は同感染症の拡大以前には戻らないという仮定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた170,038千円は、「未収入金」30,764千円、「その他」139,274千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額57,440千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純損失は57,440千円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 SC預け金は、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
建物	32,137千円	—千円
土地	409,000千円	—千円
計	441,137千円	—千円

上記資産には根抵当権を次のとおり設定しておりますが、対応する債務はありません。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
根抵当権(当座貸越契約額)	300,000千円	—千円
計	300,000千円	—千円

3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	600,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	300,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
広告宣伝費	167,945千円	142,132千円
役員報酬	39,300千円	45,975千円
給与手当	2,731,804千円	2,219,932千円
賞与	197,773千円	182,337千円
退職給付費用	29,651千円	32,668千円
法定福利費	253,792千円	223,237千円
水道光熱費	460,481千円	343,221千円
減価償却費	490,196千円	363,947千円
支払家賃	1,432,102千円	1,295,063千円

おおよその割合

販売費	83.6%	84.0%
一般管理費	16.4%	16.0%

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物	一千円	60,891千円
構築物	一千円	0千円
土地	一千円	289,190千円
計	一千円	350,082千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物	一千円	3,404千円
賃借物件原状回復費用	8,235千円	1,234千円
計	8,235千円	4,638千円

※4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
解約違約金	一千円	5,920千円
計	一千円	5,920千円

※5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

場所	用途	種類
東京都国分寺市 他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品・リース資産・長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額109,102千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物84,434千円、工具、器具及び備品22,273千円、リース資産856千円、長期前払費用1,539千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市 他	店舗資産	建物・機械及び装置・工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額146,327千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物128,116千円、機械及び装置822千円、工具、器具及び備品17,388千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,186,400	—	—	8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	116,658	56	—	116,714

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 56株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.0	2019年4月30日	2019年7月5日
2019年11月29日 取締役会	普通株式	48,418	6.0	2019年10月31日	2019年12月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24,208	3.0	2020年4月30日	2020年7月6日

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,186,400	—	—	8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	116,714	84		116,798

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 84株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	24,208	3.0	2020年4月30日	2020年7月6日
2020年11月30日 取締役会	普通株式	24,208	3.0	2020年10月31日	2020年12月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24,208	3.0	2021年4月30日	2021年7月6日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	1,416,045千円	2,075,033千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円	△500,000千円
現金及び現金同等物	1,416,045千円	1,575,033千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンプレクショナリーにおける車両運搬具であります。

・無形固定資産

主として、営業部門における売上管理用のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
1年内	39,576	62,980
1年超	32,980	92,000
合計	72,556	154,980

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びS C預け金は店舗が入居する商業施設等を運営する法人等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。差入保証金及び敷金については、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新すること等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年4月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,416,045	1,416,045	—
② 売掛金	42,180	42,180	—
③ S C 預け金	13,415	13,415	—
④ 未収入金	30,764	30,764	—
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	34,777	34,777	—
⑥ 差入保証金	370,867	351,880	△18,986
⑦ 敷金	1,451,497	1,382,310	△69,187
資産計	3,359,548	3,271,374	△88,174
① 買掛金	32,498	32,498	—
② 未払金	253,654	253,654	—
③ 未払賞与	87,919	87,919	—
④ 未払法人税等	15,445	15,445	—
⑤ 未払消費税等	99,671	99,671	—
⑥ 長期借入金	500,000	500,000	—
⑦ リース債務 (※)	25,252	24,757	△495
負債計	1,014,442	1,013,947	△495

(※) 一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度(2021年4月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,075,033	2,075,033	—
② 売掛金	101,057	101,057	—
③ S C 預け金	157,693	157,693	—
④ 未収入金	529,037	529,037	—
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	33,765	33,765	—
⑥ 差入保証金	366,499	347,109	△19,389
⑦ 敷金	1,480,933	1,431,683	△49,250
資産計	4,744,020	4,675,380	△68,640
① 買掛金	172,713	172,713	—
② 未払金	300,569	300,569	—
③ 未払賞与	84,797	84,797	—
④ 未払法人税等	28,004	28,004	—
⑤ 未払消費税等	230,222	230,222	—
⑥ 長期借入金	600,000	599,800	△199
⑦ リース債務 (※)	9,351	9,031	△319
負債計	1,425,660	1,425,140	△519

(※) 一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、②売掛金、③S C預け金、並びに④未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

⑥ 差入保証金、及び⑦敷金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 買掛金、②未払金、③未払賞与、④未払法人税等、並びに⑤未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計金額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,416,045	—	—	—
売掛金	42,180	—	—	—
SC預け金	13,415	—	—	—
未収入金	30,764	—	—	—
合計	1,502,406	—	—	—

当事業年度(2021年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,075,033	—	—	—
売掛金	101,057	—	—	—
SC預け金	157,693	—	—	—
未収入金	529,037	—	—	—
合計	2,862,821	—	—	—

(注3) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	500,000	—	—	—	—
リース債務	15,655	5,031	2,278	1,258	1,028	—
合計	15,655	505,031	2,278	1,258	1,028	—

当事業年度(2021年4月30日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	—	600,000	—	—	—
リース債務	5,053	2,265	1,191	841	—	—
合計	5,053	2,265	601,191	841	—	—

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度(2020年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	34,777	20,964	13,812
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34,777	20,964	13,812
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		34,777	20,964	13,812

当事業年度(2021年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	33,765	21,376	12,388
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,765	21,376	12,388
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		33,765	21,376	12,388

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
退職給付引当金の期首残高	337,907千円	339,415千円
退職給付費用	31,435千円	34,974千円
退職給付の支払額	△29,927千円	△22,257千円
退職給付引当金の期末残高	339,415千円	352,131千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	339,415千円	352,131千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,415千円	352,131千円
退職給付引当金	339,415千円	352,131千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,415千円	352,131千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度31,435千円 当事業年度34,974千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	12,983千円	20,946千円
未払事業所税	4,971千円	4,218千円
未払固定資産税	11,892千円	2,421千円
未払費用	4,262千円	4,257千円
減損損失	56,115千円	52,267千円
減価償却超過額	18,828千円	15,331千円
退職給付引当金	117,437千円	121,837千円
資産除去債務	48,496千円	69,537千円
その他	617千円	621千円
繰延税金資産合計	275,606千円	291,441千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	△15,412千円	一千円
資産除去債務に対応する除去費用	△6,885千円	△6,032千円
その他有価証券評価差額金	△4,777千円	△4,286千円
繰延税金負債合計	△27,075千円	△10,319千円
繰延税金資産純額	248,530千円	281,121千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(注) 前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10～15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り（△0.10～1.77%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
期首残高	194,221千円	140,163千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	848千円	3,230千円
時の経過による調整額	136千円	140千円
資産除去債務の履行による減少額	△55,043千円	—千円
見積りの変更による増加額（注）1	—千円	63,985千円
見積りの変更による減少額（注）2	—千円	△6,544千円
期末残高	140,163千円	200,975千円

(注) 1 当事業年度において、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことによる見積りの変更による増加額63,985千円を資産除去債務に加算しております。

2 当事業年度において、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことによる見積りの変更による減少額6,544千円を資産除去債務から減算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

固定資産の減損損失109,102千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

固定資産の減損損失146,327千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
近親者 又は 主要株主	岸野秀英 (注)3 他1名	—	—	—	被所有 直接 19.3%	不動産の 貸借	不動産の 貸借	29,153 (※3)	前払費用	14,058	
									敷金	32,326	
役員及びその 近親者が過 半数を所有 している会 社（当該会 社等の子会 社を含む）	株式会社ク ローパー トール (注)4	東京都世 田谷区尾 山台	29,600	不動産 管理業	—		役員の兼任	不動産の 貸借	164,238 (※3)	長期借入金	500,000
								資金の借入	500,000 (※2)	未払金	10
							貸借契約の 被保証	利息の支払	172	前払費用	12,512
										差入保証金	30,000
						資金の借入	当社店舗等 の貸借契約 の被保証	— (※1)	—	—	
同上	東和デー タサービ ス株式会 社 (注)5	東京都港 区新橋	20,000	アウトソー シング サービス業	—	役員の兼任	システムの 運用、 保守管理 給与計算 及び経理 業務の 委託	業務委託費 等の支払	21,060 (※4)	前払費用	209
							不動産の 貸借	5,971 (※3)			
同上	東和産業 株式会社 (注)6	東京都港 区新橋	100,000	サービス業	—	役員の兼任	不動産の 賃貸	24,582 (※3)	敷金	52,241	

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 当社が貸借している店舗等の貸借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。また、被保証件数及び被保証物件の年間対象賃借料は、次のとおりであります。

会社等の名称	被保証件数 (2020年4月30日現在)	年間対象賃借料 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
株式会社クローパー トール	1件	10,369千円

(※2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間2年、期日一括返済としております。なお、担保は提供していません。

(※3) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。

(※4) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

3 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。

4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。

5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が間接100%所有している会社であります。

6 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接14.0%、間接68.7%所有している会社であります。

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
近親者 又は 主要株主	岸野秀英 (注)3 他1名	—	—	—	被所有 直接 19.6%	不動産の 貸借	不動産の 貸借	30,950 (※1)	前払費用 敷金	14,058 32,326
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社等の子会 社を含む)	株式会社 クローバ ートーワ (注)4	東京都世 田谷区尾 山台	29,600	不動産 管理業	—	役員 の兼任	不動産の 貸借	183,842 (※1)	未払金	513
							不動産の 貸借		前払費用	12,512
						資金の借入	借入金 の返済	500,000	差入保証金	30,000
							利息の 支払	4,757	敷金	105,528
同上	東和デー タサービ ス株式会 社 (注)5	東京都港 区新橋	20,000	アウトソー シング サービス業	—	役員 の兼任	業務委託費 等の支払	32,060 (※2)	前払費用	209
							システムの 運用、 保守管理 給与計算 及び経理 業務の 委託	不動産の 貸借	7,369 (※1)	—
同上	東和産業 株式会社 (注)6	東京都港 区新橋	100,000	サービス業	—	役員 の兼任	不動産の 貸借	24,447 (※1)	敷金 前払費用	52,241 2,241

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。

(※2) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

3 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。

4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。

5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が間接100%所有している会社であります。

6 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接12.1%、間接70.5%所有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
1株当たり純資産額	637円85銭	1株当たり純資産額	624円16銭
1株当たり当期純損失(△)	△2円85銭	1株当たり当期純損失(△)	△7円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△)(千円)	△23,005	△61,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△23,005	△61,102
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,718	8,069,655

(重要な後発事象)

当社は、2021年6月21日開催の取締役会において、賃貸人都合による店舗の普通建物賃貸借契約の解約に合意することを決議いたしました。

この契約の解除により、翌事業年度において受取補償金100,148千円を特別利益に計上する見込みであります。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,812,520	142,822	235,180 (128,116)	4,720,162	3,803,069	219,223	917,093
構築物	812	—	128	684	684	7	—
機械及び装置	303,884	9,190	822 (822)	312,252	188,746	39,253	123,505
車両運搬具	3,076	—	—	3,076	3,076	—	—
工具、器具及び備品	1,859,436	44,217	17,388 (17,388)	1,886,265	1,662,240	149,351	224,024
土地	939,000	—	409,000	530,000	—	—	530,000
リース資産	107,084	—	82,258	24,826	16,473	12,848	8,352
建設仮勘定	55,715	91,526	146,438	803	—	—	803
有形固定資産計	8,081,529	287,757	891,216 (146,327)	7,478,070	5,674,290	420,683	1,803,779
無形固定資産							
ソフトウェア	33,065	2,620	—	35,685	22,909	7,292	12,775
リース資産	628	—	628	—	—	19	—
電話加入権	9,944	—	—	9,944	—	—	9,944
無形固定資産計	43,637	2,620	628	45,629	22,909	7,312	22,719
長期前払費用	100,150	5,607	—	105,758	94,830	8,275	10,927

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店及び既存店舗における改装・改称工事	75,326千円
	資産除去債務の見積りの変更による増加	63,985千円
工具、器具及び備品	新規出店及び既存店舗における改装・改称工事	43,430千円
機械及び装置	生産部門(カミサリー・コンフェクショナリー・ロースター)における設備投資	9,190千円

3 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	生産部門(コンフェクショナリー)の売却	55,694千円
土地	生産部門(コンフェクショナリー)の売却	409,000千円
リース資産(有形)	リース期間満了による減少	82,258千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	15,655	5,053	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500,000	600,000	—	2024年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,596	4,298	—	2022年5月1日 ～2025年3月31日
合計	525,252	609,351	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)は利子補給を受けており、平均利率は利子補給後で記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	600,000	—	—
リース債務	2,265	1,191	841	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49	326	—	49	326

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	31,015
預金の種類	
当座預金	1,351,261
普通預金	191,516
別段預金	1,240
定期預金	500,000
小計	2,044,018
合計	2,075,033

2) 売掛金及びS C預け金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱富士エコー	12,034
真和商事㈱	3,350
㈱銀座千疋屋	2,336
東和産業㈱	2,299
ファーストキッチン㈱	2,086
その他	236,643
合計	258,751

(ロ) 売掛金及びS C預け金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
55,596	6,308,853	6,105,699	258,751	95.9	9.0日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
タバコ	488
珈琲関連用品	31
計	520
製品	
ソース類	26,705
ケーキ類	6,147
計	32,852
合計	33,373

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
食材	44,013
店舗営業用消耗品	30,708
その他	25,811
合計	100,533

5) 未収入金

取引先	金額(千円)
東京都(感染拡大防止協力金)	307,792
神奈川県(感染拡大防止協力金)	132,699
千葉県(感染拡大防止協力金)	55,121
埼玉県(感染拡大防止協力金)	16,173
その他	17,249
合計	529,037

② 固定資産

1) 差入保証金

相手先	金額(千円)
杉浦忠商事(株)	80,000
菅電不動産(株)	45,500
(株)ミッドランズプロパティ	39,500
(株)クローバートーク	30,000
笹井庸司・笹井恵子・笹井博江・笹井理恵	22,375
その他	149,124
合計	366,499

2) 敷金

相手先	金額(千円)
(株)東京交通会館	137,260
(株)小田急S Cディベロップメント	116,205
東神開発(株)	97,521
(株)クローバートーク	105,528
三井不動産(株)	78,380
京王電鉄(株)	63,193
その他	882,843
合計	1,480,933

③ 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)久世	51,719
デリカフーズ(株)	22,624
三本珈琲(株)	11,954
(株)ウエシマコーヒー	5,947
中野大黒産業(株)	5,917
池伝(株)	5,760
その他	68,788
合計	172,713

2) リース債務

相手先	金額(千円)
トヨタモビリティ東京(株)	3,408
芙蓉総合リース(株)	1,645
合計	5,053

3) 未払金

区分	金額(千円)
未払給与	127,973
芝税務署	34,639
(株)加賀	11,195
その他	126,761
合計	300,569

④ 固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	300,000
(株)商工組合中央金庫	300,000
合計	600,000

2) リース債務

相手先	金額(千円)
トヨタモビリティ東京(株)	4,298
合計	4,298

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,328,586	3,277,507	5,211,422	7,029,981
税引前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△50,343	△230,730	△352,522	△54,007
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△27,473	△125,916	△230,584	△61,102
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△3.40	△15.60	△28.57	△7.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)又は1株当たり当期純利益 (円)	△3.40	△12.20	△12.97	21.00

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎議決権基準日の翌日から3か月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注) なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (https://www.towafood-net.co.jp/investor/tabid/343/Default.aspx)
株主に対する特典	毎年2回、4月および10月末日の株主に対し、以下の基準にて優待食事券(500円券)を贈呈(但し、当社商品との選択可能) 100株以上 4月末日株主様3枚、10月末日株主様2枚 200株以上 4月末日株主様4枚、10月末日株主様3枚 400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ7枚 800株以上 4月および10月末日株主様それぞれ14枚 2,400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ24枚 4,000株以上 4月および10月末日株主様それぞれ36枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)2020年7月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)2020年7月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)2020年9月14日関東財務局長に提出

第22期第2四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)2020年12月15日関東財務局長に提出

第22期第3四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)2021年3月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2020年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2021年5月28日関東財務局長に提出

2021年6月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月27日

東和フードサービス株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 昌 也 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 彦 潤 也 ⑩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年6月21日開催の取締役会において、賃貸人都合による店舗の普通建物賃貸借契約の解除に合意することを決議し、この契約の解除により、翌事業年度において受取補償金を特別利益計上する見込みとなっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2021年4月30日現在の有形固定資産1,803,779千円には、店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失146,327千円を計上した（財務諸表注記（損益計算書関係）減損損失 参照）。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで減損損失を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者の判断が介在し、経済環境の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等の影響を受けるものであり、これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者へのインタビューによる会社経営方針、戦略等の理解 ・ 取締役会議事録閲覧等による撤退予定店舗等の把握 ・ 減損の兆候の把握の基礎となる店舗別損益の検証 ・ 将来キャッシュ・フローに関して、翌期予算との整合性検証、ストレステスト（会社想定以上の負荷を設定したテスト） ・ リニューアル店舗、新規開店店舗に関し、営業損益改善予測の妥当性を検証

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和フードサービス株式会社の2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東和フードサービス株式会社が2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月27日

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 岸野誠人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO岸野誠人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を「重要な事業拠点」としました。その中で、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上金」「売掛金」「SC預け金」「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月27日
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸野誠人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 C E O 岸野誠人は、当社の第22期(自2020年5月1日 至2021年4月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

